

《スポーツ大会出場費交付金の手続方法について》

1：必要書類

☆ 生涯学習課で配布するもの

○ 手続方法について ○ 交付要綱（2枚） ○ 申請書 ○ 請求書 ○ 報告書
・・・計5枚

☆ 申請者が提出するもの（◇は原本を提出）
（◆はコピー可）

①・・・【申請時】

- ◇ 申請書
- ◇ 請求書
- ◆ 予選大会の要項
- ◆ 予選結果のわかるもの（賞状、予選結果表等）
- ◆ 出場する大会の要項
- ◆ 出場者の氏名・住所がわかるもの（選手名簿等）

②・・・【報告時】

- ◇ 報告書
- ◆ 出場した大会の結果がわかるもの（賞状、大会結果表等）

2：手続方法

- (1) 本紙を参照の上、①にある申請時に必要な書類を大会開催日前までに生涯学習課へご提出ください。
- (2) 書類審査後、交付決定通知を代表者宛に送付します。
その際に、交付金額及び振込み予定日を記載いたします。
- (3) 大会後、すみやかに②にある報告時に必要な書類を生涯学習課へご提出ください。

問 い 合 わ せ 先

矢板市教育委員会 生涯学習課

〒 329-2165 矢板市矢板 106 番地2 矢板市生涯学習館内

TEL 0287-43-6218/FAX 0287-43-4436

E-mail:sports@city.yaita.tochigi.jp